

令和2年4月1日

実習実施者
監理団体 各位

外国人技能実習機構

入国前結核スクリーニングの実施について

外国人技能実習制度の推進につきまして、格別なご理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

このたび、別添のとおり、厚生労働省から、入国前結核スクリーニングの実施について通知がありましたのでお知らせします。

なお、開始時期につきましては、令和2年7月1日以降に準備の整った対象国からの中長期在留予定の対象者について、その在留資格認定証明書交付申請、又は在留資格認定証明書を必要としない場合には在外公館で審査を行う査証申請から順次実施されることとなります。

つきましては、これらの内容を御了知の上、関係者への周知について、特段の御配慮方よろしくお願いいたします。

(参考)

法務省ホームページ（在留資格認定証明書交付申請）

<http://www.moj.go.jp/ONLINE/IMMIGRATION/16-1.html>

外務省ホームページ（ビザ）

<https://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/visa/index.html>

厚生労働省ホームページ（入国前結核スクリーニングの実施について）

http://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/kenkou_iryuu/kenkou/kekaku-kansenshou03/index_00006.html